

監 査 報 告 書

公益財団法人三鷹国際交流協会

理事長 菊 地 弘 様

私たち監事は、2011年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び関係書類をもとに会計監査を行いました。また、業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務監査を行いました。

その結果、上記関係書類は、会計帳簿の金額と一致し、協会の収支及び財産状況を適正に表示していること、業務の内容についても事業報告書のとおり適正に執行されていること、理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないこと、以上についてこれを認めます。

2012年5月8日

公益財団法人三鷹国際交流協会

監事 佐藤 純典

監事 佐藤 文典